

令和2年度 第4回中津川市総合計画推進委員会での主な意見

令和2年10月19日(月)10:00～11:00

中津川市役所 4階 大会議室

議事1 令和2年度 中津川市総合計画推進委員会提言書(案)について

「全体について」

- コロナの影響がある中で、今までの検証方法では不十分な部分もあると思われ、委員会のあり方を再検討する必要があるのではないかと。
- 課題意識をしっかりと持ち、何を目的にしているか明確にした上で、目標を検討していくことが必要ではないかと。また、確固たる目標がある中で、各課が横断的に連携して取り組んでいくことが重要ではないかと。
- 目標の明確化や指標を分かりやすく数値化し、外に発信していくことが必要ではないかと。
- 達成率だけでなく、様々な視点からどの事業を検証するべきか検討する必要があるのではないかと。

「児童福祉総務事業」

- 児童虐待について、親のアンガーマネジメントや、子どもへの叱り方や声かけなど対応の仕方などを学ぶ機会を、地域ごとの座談会や乳幼児学級に取り組むなどの方法で、より参加しやすい形で増やす必要があるのではないかと。
- 児童福祉と教育事業は共通する部分があるため、福祉・医療・教育が連動することが重要ではないかと。
- 児童虐待防止の視点から、子育てや教育などの分野で事前に学んだりできる講座など、未然に防ぐ機会をつくる観点も必要ではないかと。

「公立保育所事業」

- どんなことに親が困っているのか、どんなライフプランを望んでいるかなど、子育て世代の意見と中津川市の現状とのギャップを理解するために、積極的に情報を集めるべきではないかと。
- 社会の変化なども考慮すれば、育児休業を取得した際の未満児保育の継続利用については、申請を受け付けることを基本とし、「育児休業中における未満児保育利用の取扱いについて(内規)」に沿った運用と窓口対応をお願いしたい。